

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
31	第1種冬演奏服一式 クリーニングほか1件	陸上自衛隊海田市駐屯地	8.6.30	8.4.24	8.5.15 09時00分	8.5.15 09時00分	無し	市価調査書期限 8.5.13 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先  
〒736-0053  
住所: 広島県安芸郡海田町寿町2-1  
契約機関名(担当): 陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 国本  
電話番号(内線): 082-822-3101(内2343)  
FAX番号: 082-823-4226

- 5 同等品申請書の提出については下記のFAX番号にお願い致します。  
Fax: 082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

市場価格調査書

件名リスト一連番号	31
-----------	----

¥

総品目総額

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
第1種冬演奏服一式 クリーニング	仕様書のとおり	ST	37		
第2種ワイシャツ クリーニング	仕様書のとおり	EA	37		
	以下余白				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地		納期	8.6.30	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。同等品の場合は事前に申請をお願いします。  
Fax: 082-823-4226

担当
国本

令和 年 月 日

分任契約担当官  
陸上自衛隊海田市駐屯地  
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名

見 積 書

件名リスト一連番号	31
-----------	----

¥

総品目総額

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	数量	単価	金額
第1種冬演奏服一式 クリーニング	仕様書のとおり	ST	37		
第2種ワイシャツ クリーニング	仕様書のとおり	EA	37		
	以下余白				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地		納期	8.6.30	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

担当
国本

令和 年 月 日

分任契約担当官  
陸上自衛隊海田市駐屯地  
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名

㊞

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
調達要求番号	679E1AB0006		
通常演奏服のクリーニング	防衛大臣承認		
	作 成	令和8年 4月15日	
	変 更		
	作成部隊等名	第13音楽隊	

## 1 総 則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、通常演奏服のクリーニングについて規定する。

## 2 クリーニングに関する要求

### 2.1 一般的要求事項

通常演奏服のクリーニング。

### 2.2 クリーニング品目, 詳細品目, 数量

購入品目、規格、数量は表1によるものとする。

表1-購入品目, 規格, 数量

クリーニング品目	詳細品目	数量	備考
第1種 冬演奏服 一式	上衣、ズボン	各37着	
第2種 ワイシャツ	ワイシャツ	37着	
注 この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品をしてするものではない。			

## 2.3 購入物品の納品場所、納入期限

購入部品の納品場所、納入期限は表2によるものとする。

表2-購入部品の納品場所、納入期限

数量	納入場所	納入期限
74着	陸上自衛隊 第13音楽隊 〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1	1 納入期限 令和8年6月30日

2

## 2.4 納品

- a) 納品場所への輸送は、契約の相手方(以下「業者側」という。)が実施する。この際、官側が立会し、細部搬入位置への誘導・指示を実施するものとする。
- b) 納品日程については、表2の日程を基準とし、細部日時・場所等は、官側担当者との調整による。

## 3 品質保証

## 3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 その他の指示、

## 4.1 担当者連絡先

陸上自衛隊 第13音楽隊 経費・調達係 吉岡3曹 (8-83-2335)

## 4.2 保全

保全は、次による。

- a) 業者側は、この契約の履行に当たり、直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。
- b) 第13音楽隊への立入りに際しては、所定の立入手続を行うものとする。
- c) 第13音楽隊での行動(入門手続など)は、官側関係者の指示を厳守して、作業地域以外への立入りを禁止する。

なお、やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合には、所定の手続を行うものとする。

## 4.3 安全管理

業者側は、必要に応じて危険防止のための措置を講じ、安全管理を徹底する。

## 4.4 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受ける。

## 4.5 一般事項

- a) 役務履行間、不注意により演奏服に損傷等を与えた場合には、直ちに係官に報告するとともに、速やかに原型に修復するものとする。
- b) 修復に際し、新たな材料等を使用しなければ修復が不可能な場合は、損害賠償を納めるものとする。